

□使用料（室代）のお支払期日（納付期限）について（原則、お申込日から2週間以内）

お申込日からご利用日までの期間によりお支払期日（納付期限）は異なります。

- 1 お申込日からご利用日の前日までの期間が、1か月以上ある場合
→ お申込日から13日後の日までにお支払いください。
- 2 お申込日からご利用日の前日までの期間が、7日以上、1か月未満である場合
→ お申込日から6日後の日までにお支払いください。
- 3 お申込日からご利用日の前日までの期間が、7日未満である場合
→ ご利用日（当日）のご利用前までにお支払いください。

※納付期限までにお支払いいただけない場合、お申込みは自動的に「取消」となりますのでご注意ください。

□お振込みの確認ができるまでの流れについて

- 1 ゆうちょ銀行振込取扱票（用紙）をご利用の場合（郵便局の窓口・ATMでの取扱）
 - (1) 平日（祝休日を除く・月～金曜日）及び土曜日の18時までにお支払いの場合
→ 翌日の朝に確認できます
 - (2) 平日（祝休日を除く・月～金曜日）及び土曜日の18時以降にお支払いの場合
→ 翌々日の朝に確認できます。
 - (3) 土・日曜日 及び 祝休日の18時以降にお支払いの場合
→ 翌週の火曜日の朝 及び 翌々日の朝に確認できます。
- 2 ゆうちょ銀行（振込取扱票以外）及びゆうちょダイレクトからお振込の場合
 - (4) 全曜日 → 即時決済のため、開館時間内（9：30～21：30）であれば確認できます。
- 3 他の金融機関からお振込の場合
 - (5) 平日（祝休日を除く・月～金曜日）の15時までにお振込の場合
→ 当日の夕方に確認できます。
 - (6) 平日（祝休日を除く・月～木曜日）の15時以降にお振込の場合
→ 翌日の午前中に確認できます。
 - (7) 金（15時以降）・土・日曜日 及び 祝休日にお振込の場合
→ 翌営業日の午前中に確認ができます。

※ゴールデンウィークや休館日（12/29～1/3）など、その他、都合により確認が遅れる場合がありますので、金融機関の休業日中のご利用や休館日明けのご利用の皆様には振込票（お客様控え）等でお支払いの確認をさせていただく場合があります。

□お支払い後のキャンセルについて（キャンセル返金制度）

ご利用者が、次の期間内に使用許可の取り消し（キャンセル）を申し出られた場合、お支払いいただいた使用料を返金いたします。（※ご返金の方法：大阪市からの口座振込のみ）
（返金にかかる諸費用（郵送料・手数料）等が発生する場合は、ご利用者様の負担になります）

利用室	使用許可の取り消し（キャンセル）を申し出た日	返金する使用料の額
ホール	使用日の <u>3か月前の日</u> 以前の日	全額
	使用日の <u>3か月未満で2か月前の日</u> 以前の日	半額
会議室・和室	使用日の <u>1か月前の日</u> 以前の日	全額

□ご返金までの主な流れ（※大阪市からの口座振込の場合は、振込手数料はかかりません）

- ① 使用許可の取り消し（キャンセル）の申し出をする。（電話・窓口）
- ② 「使用許可取消申請書」を発行しますので、記入し提出する。（窓口・FAX可）
- ③ 「使用許可取消通知書」を発行します。
※返金ができない期間の使用許可の取り消し（キャンセル）については、以上①②③です。
- ④ 「還付請求書」を発行しますので、「還付請求書」に必要事項（基本：「代表者様」になります）を記入・押印のうえ、「使用許可書（領収書）」（写）を添付し、提出する。（窓口・郵送）
- ⑤ 指定管理者が大阪市（浪速区役所）に書類を送付後、30日以内に指定口座に振込があります。
- ⑥ 振込（還付）後に「還付通知書」を発行します。

以上、返金の手続きが煩雑になっておりますので、詳しくは、スタッフにお問い合わせください。